

26建企第556号  
平成27年3月2日

(一社)長崎県建設業協会  
(一社)長崎県中小建設業協会  
(一社)長崎県造園建設業協会  
(一社)長崎県ほ装協会  
(一社)長崎県工務店連合会  
(一社)長崎県管工事協会  
(一社)長崎県港湾漁港建設業協会  
(一社)長崎県斜面安定技術協会  
(一社)長崎県のり面協会  
(一社)長崎県建造物解体工業会  
長崎県建設工業協同組合  
長崎県電気工事業工業組合  
長崎県電気設備協同組合  
長崎県管工事業協同組合連合会  
長崎県漁場整備開発協会  
長崎県造船協同組合

様

土木部長



#### 工事費内訳書取扱要領の一部改正について(通知)

このことについて、工事費内訳書取扱要領を一部改正しましたので通知します。

#### 記

##### 1. 改正理由

入契法の改正に伴い、工事費内訳書の提出が義務化されたため。

##### 2. 改正要領

工事費内訳書取扱要領

##### 3. 施行日

平成27年4月1日以降に入札公告及び入札執行通知を行う工事から適用します。